

松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

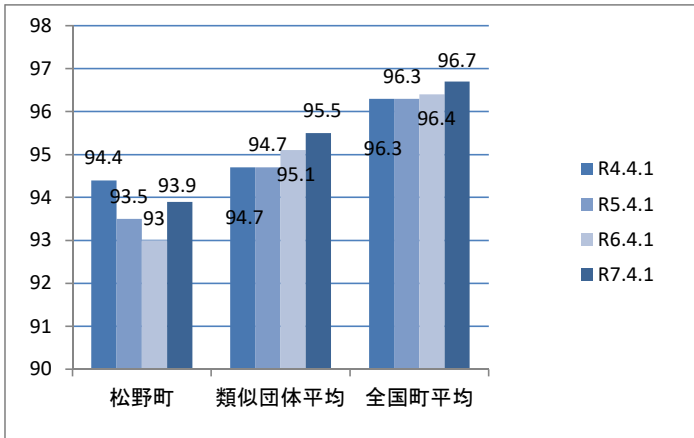
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	3,484	4,060,301	108,318	885,474	21.8	19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	72	242,586	39,000	108,773	390,359	5,422	5,693

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

①給料表の見直し〔実施〕

給料表の改定実施時期 令和7年4月1日

・一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松野町	41.4歳	311,600円	366,510円	343,036円
愛媛県	42.0歳	325,485円	411,533円	355,258円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—円
類似団体	41.3歳	309,914円	360,723円	341,455円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	松野町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	224,338円	226,953円	220,000円
	高校卒	192,447円	195,667円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

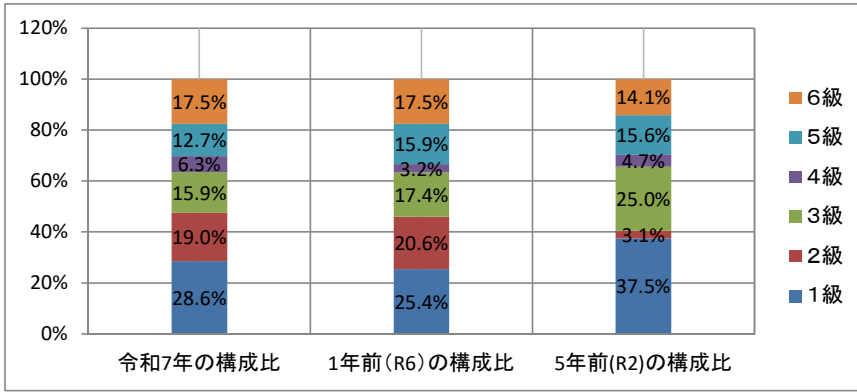
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	269,900円	297,700円	339,100円
	高校卒	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

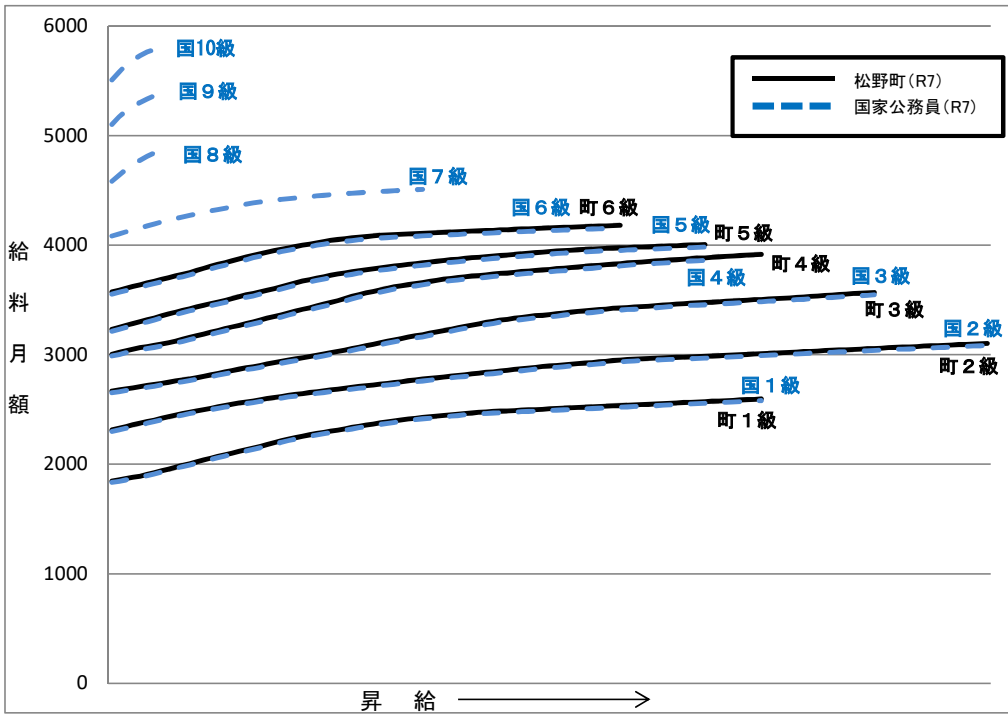
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事	18人	28.6%	184,601円	259,648円
2級	主査	12人	19.0%	231,380円	310,351円
3級	係長	10人	15.9%	266,891円	356,828円
4級	課長補佐	4人	6.3%	300,592円	391,635円
5級	課長補佐	8人	12.7%	323,227円	400,589円
6級	課長	11人	17.5%	357,331円	418,194円

- (注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 野 町	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,537 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,609 千円	-
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

松 野 町	国
(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分
調整率 83.7/100	調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算
1人当たり平均支給額 10,003 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した者を含みます。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	19,126 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	579,551 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	34.0 %			
手当の種類(手当数)	5種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の疑いのある患者の看護等	0千円	1日につき1,000円以内
行旅死亡人取扱業務手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人等の死体の収容作業等	4千円	1体につき3,500円
動物等処理業務手当	右記業務に従事した職員	犬猫等の動物の死体処理、野犬等の捕獲	12千円	1件につき300円
医師の特殊勤務手当	診療所に勤務する医師	研究技術手当	7,200千円	1月につき300,000円
		夜間休日待機手当	7,290千円	平日の夜間10,000円 休日の昼間・夜間 20,000円
夜間看護手当	診療所に勤務する看護師及び准看護師	夜間における看護等	4,620千円	1夜につき7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	14,202 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	208 千円
支給実績(令和5年度決算)	13,749 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	208 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(支給対象とならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 : 3,000円 ・子 : 11,500円 ・扶養親族のうち特定期間にある子 : 1人につき5,000円加算 ・上記以外の被扶養者 6,500円 	同		10,171千円	211,896円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、間借居住者 家賃23,000円以下: 月額から12,000円を控除した額 ・家賃23,000円超: 月額から23,000円を控除した額の2分の1(控除した額の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額 	同		6,083千円	209,737円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額 : 150,000円 ・自動車等利用者 / 一般の場合 2~5km : 2,000円 5~10km : 4,200円 10~15km : 7,100円 15~20km : 10,000円 20~25km : 12,900円 25~30km : 15,800円 30~35km : 18,700円 35~40km : 21,600円 40~45km : 24,400円 45~50km : 26,200円 50~55km : 28,000円 55~60km : 29,800円 60km以上 : 31,600円 	同		3,356千円	63,307円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級 : 42,700円 ・課長補佐級 : 31,300円 ・診療所長 : 85,400円 ・診療所副所長 : 64,100円 	異	組織が異なり比較できない	12,783千円	456,525円
管理職員 特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級 : 8,000円 ・課長補佐級 : 6,000円 ・診療所長・副所長 : 8,000円 	異	組織が異なり比較できない	264千円	14,667円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区	分	支給額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町長	675,000円/月	(814,000円 / 457,500円)
	副町長	535,500円/月	(651,000円 / 440,000円)
報酬	議長	213,000円/月	(360,000円 / 171,000円)
	副議長	178,000円/月	(320,000円 / 142,000円)
	議員	163,000円/月	(300,000円 / 121,000円)
期末手当	町長 副町長 議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合)	3.45 月分
退職手当	町長	(算定方式) 1ヵ月につき100分の46	(1期の手当額) 14,904,000円 (支給時期) 退職の翌月
	副町長	(算定方式) 1ヵ月につき100分の27	(1期の手当額) 6,940,080円 (支給時期) 退職の翌月

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

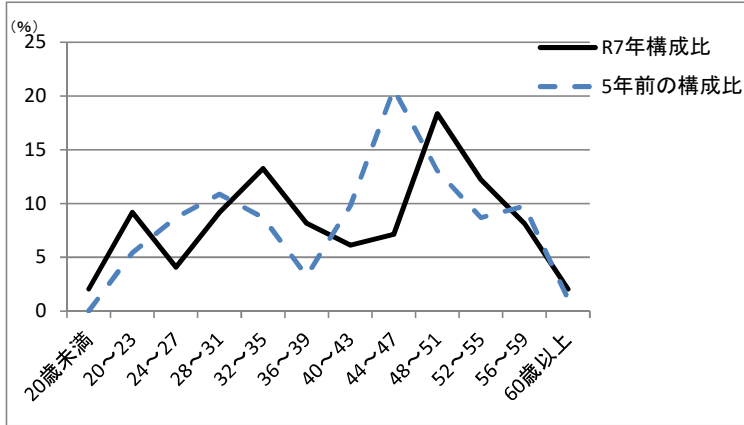
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年度	令和7年度			
普通会計 部 門	一般行政 部 門	議 会	1	1	0	滞納整理機構への派遣
		総 務	21	22	1	
		税 務	2	2	0	
		民 生	16	18	2	
		衛 生	13	11	△ 2	
農 林 水 産	7	7	0	業務分担見直しによる増員		
商 工	2	2	0			
土 木	3	4	1			
計	65	67	2		(参考) 人口1万人当たり職員数 192.31人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 227.58人	
教 育 部 門	7	7	0		(参考) 人口1万人当たり職員数 212.40人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 265.35人	
小 計	72	74	2			
特別会計 部 門	病 院	16	16	0		
	そ の 他	7	7	0		
公営企業 会計部門	水 道	2	1	△ 1	業務分担見直しによる減員	
	小 計	2	1	△ 1		
合 計		97	98	1	(参考) 人口1万人当たり職員数 281.29人	
		[128]	[128]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	4人	9人	13人	8人	6人	7人	18人	12人	8人	2人	98人

(3) 職員数の推移

部 門 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年の増減数/率	
一 般 行 政	64	60	62	62	65	67	3	4.69%
教 育	8	7	7	7	7	7	△ 1	△12.50%
普 通 会 計	72	67	69	69	72	74	2	2.78%
特 別 会 計 計	19	21	23	24	25	24	5	26.32%
總 合 計	91	88	92	93	97	98	7	7.69%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。